

令和6年第2回(3月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和6年3月6日(水曜日)

議事日程 第2号

令和6年3月6日(水曜日) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 河合史将 君 . . .
 1. 就任1年4ヶ月の成果 第三子給食費について
 2. 今後の高齢化社会における課題
 3. にいはるこども園について
 4. 災害時における迂回路の必要性
 5. みなかみ町消防団の今後について
 - ◇ 石坂欣也 君 . . .
 1. デマンドバスの運行実現と誰一人取り残さない公共交通
 - ◇ 高橋市郎 君 . . .
 1. 人口減少時代に対応した町づくり構想
 - ◇ 星野宗央 君 . . .
 1. 子育て支援
 2. 大雪時の歩道の安全確保は
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課長	中西紀子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

開 会

議長（石坂 武君） おはようございます。ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序3	1番 河合史将	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就任1年4ヶ月の成果 第三子給食費について 2. 今後の高齢化社会における課題 3. にいはるこども園について 4. 災害時における迂回路の必要性 5. みなかみ町消防団の今後について
-------	---------	---

議長（石坂 武君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

昨日、2名の方の質問が終了しておりますので、本日、4名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、1番河合史将君の質問を許可いたします。

河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） 1番河合史将。

議長の許可をいただいたので、通告に従い、一般質問を行います。

おはようございます。

本日、私は人生で初めての一般質問を行います。この場所のできる喜びと、この場所に立たせていただいた支援者及び一般質問の相談に乗っていただいた先輩議員に感謝を申し上げ、一般質問を行います。

では、質問に入ります。よろしく申し上げます。

1番目、町長就任1年4か月が経過いたしました。第3子給食費無償化についてお聞きします。

第3子給食費一部無料化とあります。この一部についてお聞きします。

この第3子給食費にこういう制定がされていますが、なる人、ならない人の差をお聞きします。お願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） おはようございます。

河合史将議員の人生最初の一般質問にお答えさせていただきます。

給食費の第3子の無償化、完全にならないかということで理解をさせていただきます。

全て完全無償化とすると、試算としておおよそ1,100万円の負担がかかるというふうに試算をされました。現在、昨日も答弁させていただいたんですけども、学校整備、月夜野地区の、これをやはり最優先に考えたときに、やはりたとえ幾らでもという財政的な支出というものを考えたときに、それがある程度完了するまでは全体の大きな枠の子育て支援策、学校もソフト面では、昨日も申し上げましたけれども、やはり次世代を担う子供たちに、より優れた教育環境の整備の一環としてそれを最優先させていただく。ただし、行財政改革を進めて、新たな財源確保にもしっかりと努めた中で、しっかりとこのことは、第3子の完全については検討していきたいと思っております。また、6年度については、そのことを検討していきたいというふうに考えております。

また、第3子以降といってもいろいろな面で、例えば婚姻とか転出等で、その方が第3子のこと、いろいろな認定方法というんですか、その部分についてもどういう方法かということも検討しなくてはならないというふうに考えております。できないことはないというふうに考えております。よろしくお願いします。

議長（石坂 武君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） 第一答弁、ありがとうございます。

町長が行ってきたことに関して、この第3子給食費無料化に関してですけども、大変素晴らしいことだと思います。このみなかみ町、少子高齢化、子供も大分少なくなっています。第3子以降のお子さん、全てに対して平等にこういう支援が行われれば、よりよいものだと思います。

また、町長にお聞きしたいんですが、町長もお子さんが3人いらっしゃいました。例えばこの制度があって外れたらどうだったでしょうか。お気持ちをお願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） あれば確かにいいかもしれませんが、昨日も鈴木美香議員に答弁させていただきました。親は懸命に働き、子供を食わせて育てる。その思いでしたので、たとえばそういう自分が経済的に、もちろん苦しかったんですけども、それを給食費を無料にしろとかなんとかって、そういう考えは一切ありませんでした。食べるものですから、逆に朝、容易じゃない思いしてお弁当作っていく手間がなくなっただけでも、しっかりと栄養管理していただいて、アレルギー対策もしていただく。給食、この間も議員各位、試食していただいたと思います。大変おいしい給食だというふうに私も思っていますので、その

面については大変有り難いと思っていますし、それが外れた、外れないか分かりませんが、
けれども、一切その給食費がどうのこうのというところは考えませんでした。当時3人の子
供を育てる段階では。

議長（石坂 武君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） ありがとうございます。

少子高齢化で第3子以降の平等性を取るために、ぜひ、今後、制度の改定等、前向きに
検討していただいて、1つ目の質問を終わらせていただきます。

では、2つ目の質問に入ります。

今後の高齢者化社会における課題についてです。

みなかみ町では、待ったなしで進む高齢化社会において、自然と一体とした地域であり、
四季折々を感じる中、冬の雪が心配で伴います。

みなかみ町では、高齢者福祉計画において、基本理念「すべての高齢者がいきいきと暮
らせる町 みなかみ」と発している中、町長は議員時代に福祉除雪と言っていました。町
長に就任されてから、この福祉除雪の取組、また、今後どのように進めていくのかお願
いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 全ての高齢者の方が生き生きと、生きがいを持って笑顔で暮らせるまちづく
り、これは当然皆さんが求めていることだと思います。河合議員ももちろんそうだと思いますし、自分自身もそう思っております。

議員のときのお話で、確かに福祉除雪の関係、質問させていただきました。当時、議員
時代に、令和2年12月の定例議会で質問させていただいております。

ひとり暮らしの高齢者や障害のある方等で雪が降ったときに、自宅の玄関から道路に出る
ところまで自分で雪かきができない方がいらっしゃいます。また、若くしても体が弱くて
除雪が体力的に無理な方もおります。今までそれぞれの地域においてお互いさまの精神で、
除雪できる人ができない人へ、私道の除雪をしてあげるといった取組がなされてきました。
そういったことに対してそろそろきちっとした制度をつくり、行政が手を差し伸べる時期
に来ているんじゃないんですかと。要するに、何かの制度が必要じゃないんですかという
質問を通させていただきました。それは、今でもやっぱり必要性を感じております。

当時町では、高齢者及び要援護者世帯の冬期生活支援事業として、屋根の雪下ろしに対
して1世帯当たり1回1万円を上限に、冬期2回までの2万円の助成をしていた。その後、
令和3年度の度重なる豪雪により、助成の内容を見直し、除雪場所の範囲を、屋根の雪下
ろしのほか、日常生活に支障を来す玄関周り等まで広げ、対象世帯に80歳以上の高齢者
のみ世帯、もしくは、それと同等の環境にある高齢者のみ世帯を追加、支援額については、
かかった費用の3分の2の額で、上限を4万円に拡大をなされました。

さらに、自分が町長に就任してから、令和4年12月定例会において阿部清議員の一般
質問に対し、その限度額を5万円まで増額した経緯があります。

また、命綱固定アンカー設置補助事業を、なつてからも創設をさせていただいておりま

す。現在のところ、令和5年で5件の設置、予算の執行が61万9,000円となっております。

また、これはまだ十分に周知されていない部分もあるかなと思いますので、やはり雪下ろしで事故というのは、年間結構いろいろな豪雪地帯では報道されております。決して雪下ろしの事故があってはならないという思いでこの事業を創設したわけなんです。請負事業者さんも、やはり命綱がないと労働基準法でもなかなか受け手がなくなってしまうということだと思いますので、ぜひこれは町民の皆さんに、さらに周知をして設置していただくように働きかけていきたいと思っております。

必要性を感じておりますし、他の自治体の例なんかもやっぱり参考にして、今までの地域のお互いさまの精神のそのコミュニティは大切にしながらできる、どういう方法があるかということ、いろいろそういう取組をしている自治体、近隣でもありますし、特に、新潟県なんかはやはり自治会でそういう制度が確立されている地域もありますので、そういう部分を参考にしながら、今までのお互いさまの精神を大事にしながら方策を考えていきたい。それは、関係団体、社会福祉協議会もそうですし、建設協定を結んでおります建設業会もそうです。あと、いろいろな形の地域でそういうコミュニティが形成されている地域は、その部分は大事にしていきたいと思っております。

恐らくボランティアといってもやはり限界というか、そういうきれいごとで済まない部分も出てくるんだと思いますし、やはり人手不足というものもあります。恐らく河合議員なんかは近所のところはかいてやっているのかなというふうには想像しますが、やはりそれはそういうことで大事にしながら、行政でどういう支援があるかということをやっと検討している時期に来ていると思っております。よろしく申し上げます。

議長（石坂 武君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

- 1番（河合史将君） このアンカーの設置についてですけれども、あまり件数が伸びていません。周知に関しては大分課題があると思います。やっぱりこのアンカーがないと雪下ろしができない等々、やっぱりその業者にしても危なかったり、命の危険の関わるものだと思いますので、徹底した周知、また、その件数を伸ばせるように、皆様が平等にできるような体制を取っていただきたいと思っております。

この高齢者においては、誰もが通る道だと思っております。私もいずれは高齢者になり、その道を、福祉の支援を受ける体制になってくると思っております。そのためには、すぐにやるのではなく、一步一步積み重ねて、私になったときに、あのときやっておいてよかったなとか思えるような体制を町長に築いていただきたいと思っております。

それをお願いして、次の質問に移りたいと思っております。

3番目になります。いはるこども園についての質問になります。

以前委員会でいはるこども園民営化についてお聞きしました。回答にて、明確な民営化スケジュール等を示せる状態ではないとお話をいただきました。数か月がたちまして、進捗及び方向性のほうをお聞きしたいと思っております。お願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） こども園の民営化についてというご質問だと思います。その後どうなっているのかという進捗状況だと思いますけれども、改めて経過についてご説明を申し上げます。

平成21年12月18日の定例会において、教育施設等検討特別委員会より最終報告があり、にいほるこども園の民営化については、開園3年後導入を目途に検討を進めることとすると報告をされております。

町では、この報告を真摯に受け止め、民営化に向けて検討を始め、人材派遣業者等と協議を行った経過があります。しかし、そのときは合意に至らなかったということであり、その後ほかの業者さんと検討を行ったようですが、決定的な受託先のめどは立たず、現在に至っているという状況です。

また、最初から15年経過し、開園当時とはもう、ご存じだと思いますけれども、園を取り巻く状況も変わってきております。このことから今後の民営化を進めるに当たっては、検討課題があるというふうに認識をしております。

また、園の給食についても自園の給食が原則となっております。現在、調理室の広さから、3歳児までの給食とおやつを自園で賄い、4歳、5歳は一定の要件を満たした上で、新治学校給食センターで対応しているのが現状であります。このため、やはり新たに民営化進めるとか、そういうときになることを考えると、自園の給食調理室が必要だというふうに考えております。

園舎本体もやはり老朽化が進んでおり、部分的な改修や園全体のLED化など、最低限の施設整備も必要であるというふうに考えております。

このことから、現段階で明確な民営化へのスケジュール案を示すことは難しいというふうに感じております。

また、施設全体の調査を行い、不適切な箇所等がありますので、整備計画を策定、計画的に園舎を手を加えるということですが、民営化への課題と解決策の検討を始め、町の、やはりこれからのいろいろな実情に合った方向性を示していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（石坂 武君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1 番（河合史将君） 民営化の話が出てから大分時がたっています。行動で示していただいて、やっぱり働いている方、子供預けている方も不安に思う面もあると思います。この質問に関しては、この後、高橋市郎議員も質問されるということで、この辺でこの質問は終わりにしたいと思います。ぜひ、早急な回答を求めたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

災害時における迂回路の必要性になります。

1月1日に能登半島地震が起き、大きな被害を受けた県では24か所の孤立集落が見られ、多くの方の孤立集落ができました。また、復旧に関しては、1か月たって9割の解消が見られ、復旧には時間がかかり、町民の苦労は見えるものであります。迂回路の必要性は必須であると考えてお聞きします。

みなかみ町では、以前、土砂災害によって孤立及び寸断された道路によってそういう孤立集落が見られたのか、お聞きします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 迂回路の必要性和孤立集落ですよ。

初めに、答弁に入る前に、孤立集落、猿ヶ京地区で、昨日も茂木議員の質問で、実際に昨年本当に老々世帯のご家庭が孤立集落して、バイクで行ったというお話等させていただきました。その復旧工事に際しては、河合史将議員には現場でご尽力いただいて、本当にありがとうございました。

あれがまさに孤立ですよ。本当に徒歩で行くといっても自宅までは現場から3キロぐらいありますかね、歩くと。それがまさに孤立で、まして老々ということで、本当に救急車も行けないという状況でした。当時、そこの世帯主の方80後半で、入退院も繰り返したような状況だということを承知していたんで、救急車が入れないような状況の中に置かれているということで本当に心配したんですけども、本当に皆さんの献身的な復旧作業で、想像以上に早く、車だけは片側通行でも通れるようになったということで、本当に感謝申し上げます。

迂回路は、これはやはりいろいろな場面で必要だというふうに考えます。ただし、新たに道を造るとかじゃなくて、ある道を例えば整備して車両が通れるようにするとか、また、昨日も茂木議員にも答弁させていただきましたように、本当に大災害が起きたときには、ヘリとか、そういう対応というのも十分視野に入れなければならないというふうに思います。今回の能登半島地震を教訓に、緊張感と危機感を持って対応させていきたいと思いません。

まさに以前あったかというのと、そこがまず想像ができる孤立の案件だというふうに思います。いろいろな面で、過去には大雨で、14年に大穴の小仲沢、それと平成27年には奈女沢温泉で発生しております。今回、姉山町で2軒孤立したのが、だからその3件目というふうに認識はさせていただいております。

議長（石坂 武君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） 今の自然に関して、いろいろな災害が起きて苦勞する町民も増えてきます。

その災害が起きたときの今後の対応は、今後いかがする予定でしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 災害が起きた対応ですか。それは災害の種類によっても異なりますし、災害が局地的なのか、町全体なのか、広域なのかということでのいろいろな対応があるんだと思います。

それは、とにかく身体、生命を最優先には当然のことだと思いますし、避難所の関係が、昨日、茂木議員の質問に答弁させていただきました。聞いていただいているので理解はしていただいているんだと思うんですけども、それが昨日答弁したのが大枠の中での対応ということでもあります。個々の具体的な次の質問があれば、またそれで答えさせていただきますと思います。

議長（石坂 武君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

1番（河合史将君） こちらに関しては、各箇所と連携をより深めていただいて、町民をより早く救えるような体制をこれからもやっていただきたいと思います。

続いて、以前起きた災害によって猿ヶ京地区で道路が通行止めになり、その件に関して町長が議員時代に迂回路について一般質問を行いました。その猿ヶ京地区における迂回路についての必要性は今どう考えているのでしょうか。お願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 一回国道が、相俣、今のこういうカーブのところ死亡事故で通行止めになったときに、猿ヶ京から以北の人がこちらに出勤もできなかった。そのときに迂回路というと、湯沢まで行って、関越の湯沢インターチェンジから関越乗って、水上インターなり、月夜野インター、沼田なりというような、そういう事態が発生したというのを承知しています。そういうことで私も当時2回、質問させていただいた経緯があります。平成25年6月定例議会と令和2年12月の定例議会で質問させていただいております。

国道17号、相俣信号より新潟側において、災害や過去にあった交通事故、先ほど申し上げた交通事故です。通行止めや迂回路として、合瀬から、北群ファームさんから高島牧場に、そして入須川への道の拡幅、それが一案でした。もう一つが、赤谷川への川古ダム建設と橋梁の再計画、要するに赤谷地区と、昔、老人ホームがあったあっちの方向、そこからここに橋をつなげたらどうかという質問をさせていただきました。

令和2年においては、令和2年9月9日、10日の豪雨により、危惧していた17号の土砂流出により通行止め、まだ記憶に新しいと思います。通行止めとなり、永井、吹路、猿ヶ京温泉区において町内の交通が遮断され、車内泊を含めた方等、様々な方へご迷惑や不便をかけた観点から、それを受けて二度目の質問をさせていただき、同様の整備について質問をさせていただいたところであります。

当時の回答は、合瀬からの道については、距離があり、国有林もあることから、拡幅等の整備は難しいと。さらに、赤谷川に架かる橋については、川古ダム関連事業でダム建設用道路としての計画であり、当時40億円の事業費とのことで、どちらの道においても費用対効果が見られないという答弁をいただいております。

その後、令和4年の豪雨時に損傷した合瀬から入須川に抜ける道については、その質問を受けて整備を行っていただいております。令和3年、令和4年と継続して、車は通行できる状況になっている。林道ですけれども。舗装じゃないです。砂利道ですけれども通行できるようになっております。

この道に限らず、やはり地域住民の生活の安心・安全のために、生活に必要と思われる道においては、その道路として機能できるように管理をしていきたいと思っております。また、合瀬から入須川については、道路については今まだ雪がちょっとありますので、春先にはもう一度点検し、通行できるように整備するように指示はしております。いざというときは通れるということです。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

議長（石坂 武君） 河合君。

(1番 河合史将君登壇)

1 番(河合史将君) ありがとうございます。

各地元でいろんな地域があると思います。そのいろんな地域でいろんな迂回路等々あると思います。こちらいざ通行止めになってしまってから、それを周知、把握するのでは大変遅く、開通にも時間がかかったり、孤立集落等々、町民が負担になると思います。

こういうのをデータ化、把握及び町民の意見を聞き入れて、今後それをこういう災害時に遭ったときにすぐ対応できるような方向性を取っていただけたらと思います。それをお願いして、この質問を終わりにしたいと思います。

最後の質問になります。

みなかみ町消防団の今後についてです。

みなかみ町の消防団員に対しては、大変課題があると思います。現段階では、定数が100人近く少ない状況で運営をされています。この3月定例会で消防団員の年俵が上がりました。この消防団員の年俵が上がっているとともに、でも人材は減っていることが見えます。このままでは、5年後、10年後先の消防団員の存続は危ういと思います。5年後、10年後を見据えた消防団の編成は必要ではないでしょうか。お聞きします。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) 河合議員も消防団経験者であり、もちろん自分も消防団おりました。当時とは人数もそうです。また、いろいろな設備、また団員の皆さん方も生活形態いろいろ変わってきておりますし、当時とはもう全然違うということは十分承知しております。今後の在り方、もちろん課題は往々にあります。今回3月議会で皆様方にお世話になる報酬の関係、よろしくお願ひしたいと思います。

やはり実団員は524名です。4年間で57名の減少となっております。今後は消防活動の軽減や、今回皆様方に上程させていただいております処遇改善等を実施することによって消防団員の確保をしつつ、例えば退団希望団員に対しては、機能別消防団員として継続して依頼、お願ひすることなどをより進めることで、今後における消防団の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、現在、詰所と車庫を合わせますと47棟あります。そこに配置する車両台数は49台となっております。現在の詰所や車両台数については、地域の実情や地理的条件から適正な配置と考えているんですけども、消防団員の減少を踏まえ、将来的に組織の再編とともに、合理的かつ効率的な配置体制を整えることが今後は必要だと思っております。

ですから、昼間、例えば有事のときに、皆さん若い方々、職場で恐らく働いて、勤めの方が多いと思います。機能別消防団、たまたま残った人が初期消火、救助、救助はちょっとあれでしょうけれども、初期消火に出動できるような体制というものをやっぱり考えて、今でもあるんですけども、やはりその充実というものは必要かなというふうに思っております。

それと、ちょっと1点付け加え、前段の話で道路の関係。

17号の関係も湯沢と期成同盟つくっておりますして、先般、国土交通省関東地方整備局より、群馬県側の三国防災については1億円の予算の内示をいただいたので、ちょっとお

つなぎさせていただきたいと思います。成果も上がっているということでもあります。

議長（石坂 武君） 河合君。

（1番 河合史将君登壇）

- 1番（河合史将君） 消防団に関しては、町民の生命と財産を守っていただく大変大事な存在であります。こちらこのままいきますと、本当にいざ火事、いざ災害が起きたときにも、人が少なくて何もできない状態が続いてしまうことがないように、今から適正な計画を練って進めていただけたらと思います。そうしないと、5年後にまた人数が少ないからどうだとか、10年後に人数が少ないからどうだとか、何もできなくなってしまうと思いますので、今から小さくてもいいので動いていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で私の質問を終わりにします。本日はありがとうございます。

これにて私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

議長（石坂 武君） これにて1番河合史将君の質問を終わります。

通告順序4 3番 石坂 欣也 1. デマンドバスの運行実現と誰一人取り残さない
公共交通

議長（石坂 武君） 次に、3番石坂欣也君の質問を許可いたします。

石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

- 3番（石坂欣也君） まず冒頭、本年元日に起きました能登半島沖の震災におきまして、お亡くなりになりました方々に対しまして、心よりご冥福を申し上げますとともに、いまだ日常生活を送ることができない被災の方たちにも、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、それでは、私、3番石坂欣也、議長の許可を得ましたので、これより一般質問を通告に従い進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

私の質問につきましては、大きく1つでございます。デマンドバスの運行実現と、副題といたしまして、誰一人取り残されない公共交通ということで、幾つかの小質問ということで考えさせていただいております。

まず一番最初に、公共の交通空白地の解消はということで、この問題の中には、高齢者とか、障害者であるとか、子供とかが利用しやすい公共交通を模索する必要があるのではないかということがまず1点。

続けて、2番、3番とちょっと申し上げさせていただきますけれども、お答えに当たりましては、その1番、2番、3番ということでお答えいただいても結構ですし、総括してお話いただいても結構なんですけれども、よろしく願いいたします。

2番目といたしましては、住民生活の基盤としての公共交通を考えたときに、これは全て目的と連携されていなければならないということがあろうかと思うんです。その目的というのは、例えば医療であるとか、福祉であるとか、教育であるとか、観光圏みなかみでありますので観光であるとか、それ全て目的として考えられると思います。

最後に、それら全ては、持続可能な公共交通として官民一体となって考えられるように進めていくには、やはり町も相当の予算を計上しなければ、この事業も実現するのは不可能だと思いますので、そういったことも含めてちょっと考えております。

まず、デマンドバスの運行実現と誰一人取り残されない公共交通というテーマで尋ねるわけなんですけど、町内においては高齢化が加速度的に進み、運転免許の返納者、また障害者、子供が利用しやすい公共交通が模索され、利用者のニーズに合わせて柔軟に運行する交通システム等が必要になっているかと思えます。マイカー普及率が高く、路線バスの運行維持が困難になってきております。今後も少子高齢化が進むと予想される中、デマンド交通、バスのニーズがさらに高まると考えられています。

そこで、公共交通空白地の解消に向けた取組は何かありますか。まず最初にこちらでよろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 石坂欣也議員のご質問にお答えいたします。

少子高齢化で誰一人取り残さない公共交通、これはみなかみ町に限らず、全国の中山間地、自治体、直面している大きな課題だと思います。これについて、みんな、どこの自治体も大変苦慮しているかと思えます。ましてみなかみ町は、石坂欣也議員ご承知のとおり、大変広大な面積を有しているということで、本当に大変厳しい状況であるということは認識はしていただいているんだと思えます。その上で答弁をさせていただきます。

公共交通空白地域の解消や公共交通の在り方については、全国的に大きな課題となっております。特に人口密集地に比べ、地方では、駅やバス停までのアクセスの悪さなどから自家用車保有率が高く、群馬県は全国でもナンバーワンということで、さらに人口の減少による需要の低下などのため収益性が悪く、路線の廃止や減便となってしまうなど、悪循環の状態になっております。

みなかみ町においてもバス路線の減少や減便、タクシードライバーさんの高齢化などによる台数の減少など、高齢者をはじめとした住民の利便性の低下が大きな課題となっております。また、駅からの乗り継ぎ、いわゆる二次交通の少なさも、観光のまちとしては大きな課題であると認識しております。

公共交通空白地域については、駅やバス停などが一定の距離にないことや、タクシーが恒常的に一定時間内に配車されないなどの目安がありますが、明確な定義は決まっておらず、地域の状況に合わせて考える必要があるとされております。

みなかみ町においては、鉄道やバス路線が主要な幹線には通っており、また、タクシー事業者も営業を行っていることから、現実的に空白地域と肌で感じるエリアと比較し、地図上のルールに沿ったエリアは少なくなる可能性があります。みなかみ町の空白地域の設定においては、地図上でのエリア設定だけでなく、現実の移動距離や勾配、高齢化率や運転免許所持率、時間帯的な空白、また、関係事業者の意見などを考慮し、現実に即したエリアの設定をする必要があると考えております。

空白地域の解消のためには、先ほど欣也議員がご質問いただきましたデマンドバスの運

行は一つの大きな手段ではあると考えております。デマンドバスについては、事務レベルではありますけれども、検討した経緯があります。しかし、町においては、水上方面、新治方面、それぞれの幹線で民間による路線バスが運行されているため、デマンドバスを運行する場合、現行の路線と競合してしまうと、民間事業者の営業の圧迫につながるおそれがあることなどから、路線の選定が非常に困難になっている現状であります。

近隣の沼田市や昭和村では、デマンドバスを導入しておりますが、そのほとんどが既存の委託路線からの変更であり、みなかみ町の場合、全て新規の路線となることから、路線の選定やコスト面においても新たな支出が生じることなどから、非常に厳しい状況であるというふうに考えております。

しかし、空白地域である、なしにかかわらず、公共交通の確保は大きな課題であると認識しています。みなかみ町では、これまでも多くの取組をしてきているところであります。

バスの運行に関しては、路線や便数を確保するため、交通空白地域の法師温泉から、自主運行路線の猿ヶ京線につながる間の自家所有償バスの運行を行っております。

さらに、採算性の悪い、いわゆる赤字路線について、路線バス運行支援事業として、関越バスが運行する宝川入口線における栗沢始発の朝の一番について、通勤通学のため、宝川入口始発に延長しており、それにかかる費用と猿ヶ京線のバス運行に係る赤字部分の費用の一部に対して補助を行っております。

また、あわせて福祉おでかけタクシー事業として、免許を保有していない65歳以上の高齢者や重度障害者で自動車税の減免を受けていない方を対象に、タクシーカードの支給を行い、いわゆる交通弱者の皆さんへの支援も行っております。

あわせて社会福祉協議会にも大変お世話になりまして、原則65歳以上で食料品などの買物に困っている方を対象とした、相乗りタクシーでの買物支援事業も行っております。

さらに、今年度からみなかみ町路線バス通勤通学定期券購入補助金事業を開始しております。町内に住所があり、就労し、通勤している方や、高等学校や大学等、専修学校、専門学校も含まれます。等に通学している方を対象として、定期券購入費用の3分の2の額を補助しています。

そして、あわせてみなかみ町の路線バス運賃助成事業も開始をしております。町内に住所のある方を対象に、バス会社に登録することでみなかみ町民割引乗車登録証が発行され、利根沼田のエリアの指定された路線バスを利用した場合、運賃の2分の1の額を助成しております。エリア外のほかの市町村は、利用者が高齢者に限定されていますけれども、みなかみ町は、先ほど申し上げましたように、高校生、現役世代ですよね。範囲大変広いので、登録者数はほかの町村に比べて最も多くなっているというのが現状であります。

これからも様々なご意見を聞く中で、どういう事業が有効的なのか、喜ばれるのかということをしつかりと精査、検討して進めていきたいというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 私の質問をほとんど網羅するようなお答えを一次的にいただいた気もするわけなんですけれども、ちょっと重複する部分も出てくるかと思いますが、またちょっと

と続けて質問をさせていただきたいと思います。

次に、住民生活の基盤としての公共交通、先ほど冒頭申し上げました目的と連携した取組が必要じゃないかということが私が申し上げた中で、高校生の事例を話していただいたり、また、免許返納者の話、それから福祉車両に関してもお話をいただいておりますので、その辺を加味してちょっと今後また、私も調べている中で、町長が今お答えいただいたこと、全くそのとおりだなと思っております。

今もう全てお答えいただいている中で、やはり課題もそれぞれ出てきておるわけなんですけれども、その課題はただではできなところが一番大きくて、近隣の沼田市の例を挙げますと、デマンドバス1台について大体年間1,000万ぐらいの予算を計上しないと維持できないという話があったり、それから、そのデマンドをやるに当たって、やはり予約交通システムを構築しなければいけないという問題がある中で、それはやはり業者に丸投げに近い委託をしなければならぬ。それをするとシステム費っていうのが年間やはり、沼田市の場合ですけれども、6億から7億くらいかかってしまうという話も伺いました。

そうした中で、まるっきり本当にそれをみなかみ町で実施していいのか、大分無理がいつてしまうんじゃないかという部分があるかと思うんですけれども、ただ、みなかみモデル的なデマンドバスというのをやはりちょっと考えて進めていくのも一つの手ではないかなと思っております。

本当に町民が、どれだけ交通弱者的な意識を持っているのか、また、こういった公共交通だけでは補いきれないようなデマンド交通っていうのがあれば、それを利用したいのかっていう、そういった意識を持っているかどうかというのを、私、全町を対象にしたアンケートみたいなものをちょっと実施していただいて、その結果をもって、その先へ進めるかどうかというのをさらに一度考えてみたらどうかなと思うんですけれども、その辺については何かお考えありますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 石坂議員の2回目の質問というんですか、二次質問に答弁させて。

沼田市の例ですよ。沼田市の例は沼田市なんですけれども、非常に財政負担はかなり大きいんだと。ご承知のとおりだと思います。

住民生活の基盤としての公共交通等アンケートというお話だったと思います。

意識、利用、例えば最近、医療機関の送迎が大変充実していただいているふうに感じます。また、福祉施設においてもデイサービスも含めて、玄関から玄関までというような形で、非常に充実しております。ほかの医療機関もバスでということで、本当にいろいろな面でご尽力いただいているというふうに感じておりますし、それは、今現状を維持しつつ、お世話になればというふうに考えております。

いろいろな形で、例えば先ほど買物弱者の話もさせていただきました。近所に、近くにお子さんがいなくて買物に行けないとか、そういう方も確かにいると思うんですけれども、実際、過去に議員時代にもそうなんですけれども、アンケートを例えば、それはあつたほうがいいんですよ。ただ、利用をするかという、実績がなかなか伸びない。これ、議

員時代、ちょっと私も調べさせていただいたんですけれども、アンケートを取れば、それはみんな、あったほうがいいですよ。8割方。ただ、一切、それを受けて、例えば事業を始めました。だとすると、利用者が、例えば1台試験的に地区限定でその買物バスやりましたといっても、1人か2人、そういうのも実際なんです。ただ、方法としては、アンケート、これはこれからも検討していかなくちゃならないかもしれません。

石坂欣也議員、国土交通省で今度、一般ドライバーが有償で顧客を送迎するライドシェア、これが始まったというのは承知をさせていただいていると思います。やっぱりこれも今後、またいろいろ見直しが必要なんだと思います。やっぱりそういうことの動向を見極めながら、その辺については新たな交通手段の一つの導入の選択肢として考えていく必要があるというふうに考えております。

アンケートがいいか悪いかというと、なかなかちょっとこういう設問で、例えば先ほど申し上げたような形だと思います。逆にそういうお話をしたいのであれば、前も答弁させていただいた町長と語る会という、どこでも行きますと、厳しい意見を真正面から受け止めているわけですね。そういう機会に、担当職員も一緒に同席させた中で、直接意見していただければ大変有り難いかな。また、そのための町長と語る会だというふうに自分自身認識をしております。またそういう意見があったらまたお寄せいただければ、個別の案件でも結構ですでお寄せいただければというふうに思っております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

- 3番（石坂欣也君） 私が想像していたおりに近い答弁をいただいたかなと思っておるんですけれども、確かにアンケートだけだと、みんなが、いいものはそれはあったほうがいいという回答が出るということは想像するわけなんですけれども、それと付随してワークショップをやはり各地域で個別にやっていくことによって、さらに実現性の高い、そういった実質の声みたいなのが聞こえるんじゃないかなということを考えておるわけなんですけれども、ただ、今、町長がお答えいただいた地域の聞く会、町長と聞く会というような、その会をちょっと広げた中で、公共交通とかそういったものをそれぞれ何か幾つか考えていただく、その地域に投げかけていただくような、その場所、その場所でもうワークショップになっちゃっているような町長の話の聞く会みたいなものをちょっと広げていただいて、それをもう1年間で何とかなるべく広い地域でやっていただけるような方向で考えていただければ、改めてそのワークショップを開かなくても、町長大変になってしまいますけれども、代わるものができるのかなとちょっと思いました。

やはりこういったものを新しく始めるに当たっては、必ず、いや、それはあれが問題だろう、いや、それは何とかが予算的には無理だという、駄目なことがどんどん上がってきて、こうすれば可能じゃないか、この部分はこういう考え方もあるんじゃないかという、その別の視点で考えていくことによって、一歩、二歩って進んでいくような気がしますので、まるっきり前例の、ちょっと後ろ向きな答えって言ったら失礼に当たりますけれども、そういった考えでなく、少しでも町民のため、みなかみ町がよくなるためというようなそういった方向で、常に考えていただいているとは思いますが、その辺をよく考え

ていただきまして、デマンドに限らずということになってしまいますけれども、公共交通の、町民に本当に有り難く思われるような交通システムというのを、みなかみ版で町長につくっていただければ本当にうれしいかなと思っております。

時間、まだ随分あるんですけども、今、私がまた最後にちょっとお話した話を受けて、何か町長ありましたらお願いしたいんですけども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ありがとうございます。

現状においては、ですから先ほど前段答弁させていただきましたように、町でも独自の割引とか、赤字路線に補助金出したりという形で取組をさせていただいております。

何も全ての事業をやらないのを財源のせいに行っているつもりもありませんし、一生懸命職員と共にいろいろな地域の実情に合った方法とか、例えば他地域で、他の自治体でこういうことをやっている、ああいうことをやっているというのは、今、情報どんどん入ってくる時代ですので、そういうことを参考にしながらやっております。

先ほど申し上げましたライドシェア、そういうものがだから規制緩和されて、恐らく厳しくなることはないと思うんです。多分地方の実情を、やはり全国の町村会でも。みなかみ町だけじゃないんです、本当にこういう実態がある自治体は。全国の町村会においても、しっかり国土交通省のほうにはこういうことの必要性というものは訴えているわけです。また、その成果で、国土交通省も動いてくれたわけだというふうに認識しております。恐らく緩和された中で実情に合った緩和策というんですか、もう少し使いやすいような形で、今、タクシー事業者とか、いろいろそういう輸送の事業者との調整もいろいろ必要だと思いますし、その母体となるのが、例えば運行タクシー事業者だったりするわけでありますよね。

だから、そういう中で地域のそういう事業者との連携と意見調整、情報交換、これは本当に基本中の基本でそれが大事になってきますので、そういう段階を踏む中で、どういう制度が構築されるということを見定めた中で、じゃ、みなかみ町はそれの中でどういうのが適当なのか、どういうことが地域の町民の皆さんのためになるかということ、しっかりと議論、吟味する中で、できることから一步一步、それはしなければならぬというふうに考えております。

これは、先ほど河合史将議員も言った、我々もですけども、年を取っていけば誰もがこれは経験することだと思います。ましてや本当にみなかみ町、国道筋はいいですけども、欣也議員のお宅もそうだと思いますんですけども、やっぱり枝で何本も入っている。内側の地域はもう僻地で、国立病院の巡回バスが来て、そこに近所のおじいちゃんは歩いて、毎週、月に2回、薬をもらいに行く、そういう状況ですので、本当に困っている、必要性は十分感じております。

ですから、行政としては、そういう交通弱者、そうじゃなくても弱い立場の人のために、やはりできることはしっかりと差し伸べていくのは役目だというふうに考えております。また何かいろいろご意見あればいろいろと寄せていただく中で、方法とか考えていきたいと思っております。時間はかかることかもしれませんが、一步一步前へ進めていけるよう

に努力させていただきますので、またご指導、よろしくお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） いいお話を伺えたって思っておるんですけども、やはりこの一般質問をするに当たって、事業主体であるみなかみ町でいうと関越交通が一番大きいかと思うんですけども、そちらの本社のほうに行っているいろいろとお話を伺う中で、やはり町長が最初述べられたように、みなかみ町の場合には主のもう動脈に近いような、猿ヶ京方面に行く路線、それから水上の奥のほうに行く路線がある中で、やはりデマンドというのは厳しいという話は確かに出たんですけども、その事業体も、従業員が、ドライバーさんの高齢化がどんどん進んでいって、辞めていかれる方が多かったりとか、また、労働環境を改善するという方策、国の方策の中で2040運動ということがさらに進む中で、人員確保はさらに難しくなるということはあるんですけども、バスはあるんだけどドライバーがいなくて廃止している。タクシーも少しかりだそうです。

そういうことを考えていくと、我々も全く、自分たちが走っている路線だからデマンドはちょっとバツだよということは、もう今言える時代じゃないんだと。共存共栄ということを考えていく時代になってきているんで、その辺、何か話を進めていくような機会があれば、例えば交通会議とか、そういった場面でもちょっとそういった話をしてもらってもいいのかなというふうに感じました。

ちょっとまとまらない質問だったんですけども、以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

議長（石坂 武君） これにて3番石坂欣也君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時15分といたします。

（午前10時03分 休憩）

（午前10時15分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順序5 13番 高橋 市 郎 1. 人口減少時代に対応した町づくり構想

議長（石坂 武君） 次に、13番高橋市郎君の質問を許可いたします。

高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 久々の一般質問に通告をさせていただいたら、人生初の1番議員に宿題を与えられて、なおさら緊張しているところであります。

通告に入る前に町長にお聞きをしようかなんて思ったことが一つ。

今日、朝、雪が降ったから遅刻しちゃいけないなと思って早めに出て、あちこちに町長の後援会連絡所等の立て看板があるのは前から見ていたんですけども、今日、時間がち

よっと早く着いたんで近くによって見てみたんです。そしたら、男前の写真のすぐ隣に、住みたい、住みたくなるまちナンバーワンを目指す、心わくわくするような非常にいいスローガンだなと思って、改めて感心をしているところであります。

そこで、町長にまずお聞きをしたいのは、住みたい、住みたくなるまちってどういうふうなまちなのかなど。これ、人それぞれ考え方は違ったり、生活基盤なりが違っていると違っていると思うんですけども、町長の目指すまちづくりの中で、どういう町長のお考えを持って、町長という職に当たって、まちをこれからつくっていくのかなどということをまずお聞きをしたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 久々の高橋市郎議員の一般質問ということで、初めてかと思います。今日は本当に人生1回初めての質問、そして、こうやって先輩議員である高橋市郎議員に相対して一般質問、大変光栄に存じております。

住みたいまち、住みたくなるまちを目指す。これは我々が今何でここにいるのか、若かりし頃、例えば都会、大学とかの進学等でも、やはり教育、昨日も申し上げさせていただきましたけれども、どこかでみなかみ町を、生まれ育ったみなかみ町を思っていたく精神の環境というのをつくる、我々の今の役目だというふうに思っております。住みたくなるまち、これは注目されるまち、みなかみっていいよね、やっぱりみなかみだよねって。

昨日もちょっと議会終わった後、ある自治体のほうへちょっと出かけさせていただきました。行ったときにご婦人方10人ぐらいの方とお話をする機会がありました。みなかみの町長ですって。みなかみっていいよねって、水もきれいだしって言っていただきました。それはお世辞かもしれません。

ただ、やはりそういう意味において、まだ潜在的な魅力、資源というのは往々にあるんだと思います。やはりそれを皆さんと共に発掘して発信して、いろいろな形で注目していただく。そして、みなかみというネームバリューが全国、そして世界にも広がるようなまちづくり、羨ましがられるような自治体にしていきたいというふうに考えております。

ただ、それには、これは町長が誰だろうが、職員が誰だろうがじゃなくて、いろいろな面で皆さん方と協力しながらまちづくりを一步一步進めていきたい。そして、やることはたくさんあるんですよ。それも高橋市郎議員、議員経験長いんで、いろいろな課題も一緒に解決してきた経緯もあります。そんな中でやはり議員各位のご協力、そしてご指導は必要ですし、職員もそれに向けて一生懸命汗かく覚悟はできていると思っております。

本当に次代を担う子供たちに誇れるまちをつくる、これは産業もそうですし、観光もそうですし、そして、これからはやはり人間育成というのは非常に重要な時期に来ていると思いますので、子供たちにもみなかみで生まれ育ったことを誇りに思ってもらおう。そして、若いときは仕事等で行ったとしても、いずれはやっぱりみなかみだよねって思えるようなまちづくりをしていきたいと思っております。

ただただ、課題は往々にあることはご承知だと思います。しっかり課題の解決のために、

議会の皆さんと協力しながら、持続可能な誰一人取り残さないまちづくりに努めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご支援のほどよろしくお願いしたいと思います。

まだまだあるんですけれども、一次答弁、今回ちょっと通告なかったもので、俺も、えっと思ったんですけれども、用意はしていなかったんですけれども、率直な自分の熱い思いをちょっと一言述べさせていただいたということでご理解いただけたと思います。いろいろ指摘もありますけれども、一生懸命まちづくりに努めていきたいと思っておりますので、よろしくよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

議長（石坂 武君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 通告のないことを突然申し上げて申し訳ないなとは思っておりますけれども、やはりそういう思いの中でまちづくりをしていく。阿部町長、2回目の予算編成であると思っております。やはり大変な事業を抱える中で大きな予算を編成し、その執行権を持ち、なおかつ二百何名かの職員の人事権を持つ。そういう力をフルに活用して町長職、今、発言のあったような思いを達成し、町民がより喜んでくれるようなまちにさせていただくということが、町長としての使命だというふうに思います。

そこで、通告したことの質問に入らせていただきたいと思います。人口減少時代に対応した町づくり構想という大きな見出しを掲げさせていただきまして、具体的な施策については4項目、もっともっといっぱいあるでしょうけれども、この4項目について質問をいたします。

まず1つ目として、上毛高原駅を核としたまちづくり構想についてと。

これについては、前に一般質問をされた議員もあるようですけれども、重複しないようにしたいと思います。

上毛高原駅を核としたまちづくり構想策定委員会からの答申を踏まえて、いろいろな行動に入ろうとしていることだというふうには思います。そこで私が聞きたいのは、町全体のまちづくり構想、いわゆるビジョンを持って策定をすることが必要だなというふうに思います。上毛高原駅周辺だけでなく、この際、町全体をコーディネートする構想を、今、書くことが必要かなと。

それはどうしてかという、上毛高原駅周辺がよく40年たっても何も変化がないじゃないかと言われることが多い。町を訪れた人も割合閑散とした駅前広場等々について、いろいろな思いを感じている方が多いかなと思っておりますけれども、そういう中で策定委員会の答申があり、また、地元から土地区画整備の要望等も出たという話があり、また、これは私自身の個人的な見解と地元の方との話をした中で、いわゆる新しい月夜野の統合小学校の誘致を図りたいと。上組の、いわゆる駅前の下多と言われている改善センターの隣接、あの辺りに小学校はどうだろうかということ私に意見として言ってきた方もおられた。

そんなような状況が今ある中で、上毛高原駅を核としたまちづくり構想、町全体を含んだ構想を今こそつくるべき、機が熟したなという感覚が、私自身が持っているということですが、その点いかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 上毛高原駅の周辺の開発、40年経過して、もう40年たって時代も変わってきました。先ほどご紹介をいただきました地元上組区より、上毛高原駅西側の区画整理の推進について要望はいただきました。いろいろな関係機関ともそのことについては担当課で協議をさせていただいた経緯があります。

駅周辺の開発に関しては、構想の提示は、この上組区からの今回の要望を受け、今年の1月の仕事始めの課長会議の席で、駅周辺全体を見据えて、まずは役場の庁内の中で、現状や課題等の把握や事業をどうやって進めるかなど、一から議論を深めるように、動き出すように指示をさせていただきました。それは全て農林課、地域整備課、企画課、観光、いろいろなそれぞれ課の隔たりなく、そのことについて駅全体の中で考えてくれと、動き出してくれということは指示をさせていただいております。

一朝一夕にはもちろんすぐできることではないというふうには思っております。いろいろと、もちろん地域住民の皆様方を大事にしなが、またその地域の皆様方の意見をお聞きする中で、国や県とか、またみなかみ産官学金、連携事業者とか、それぞれ企業、お付き合いの民間の方のアイデアなんかもやはり聞く機会が必要だと思っております。

そういう中で時間はかかると思えますけれども、その玄関口としてのまちづくりというものを進めていきたいというふうに考えておりますし、その指示をしたというふうに分自身認識をしております。

やはり町全体で考える。そこだけじゃなくてやはり全体のみなかみ町、それぞれ地域にいい歴史、文化、伝統、特性があります。月夜野、水上にある旧の自治体、それぞれある中で、やはり将来像を描いた全体構想も併せて今後検討していきたい。初めの一歩ということでご理解いただければと思います。

今まで何もやはりなかなかどうしたんだろうというような足踏みのようなことがありましたけれども、具体的に要望をいただいたことを刺激を受けながら、全体どうあるべきか。そして、やはり民間のいろいろなアイデア、これは大切だと思っておりますし、あらゆる選択肢を排除することなく、いろいろな面が考えられる部分については、それを排除しつつテーブルに上げて議論を深めるという方向で進めていきたいと思えます。

その中で、やはり町全体の方向性、構想というものが描けていけるんだというふう認識はしておりますし、そうあるべきだというふうに考えております。また、そのいろいろな場面でももちろん議員各位のいろいろなお指導とご協力というものは、これは必須になってきますので、その折には皆さんにはよろしくご協力をいただきたいと思います。

以上です。

議長（石坂 武君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 今、町長の答弁の中に産官学金という話がありました。聞くところによると、産の民間業者は、いわゆる土地活用の専門プロ集団だというようなことも聞いております。やはり土地をいかに活用できるかということが必要で、そういう点で一番ネックになるのが、いわゆる農振指定をされている地域を、いかにその利用目的を変えてやれるか。

この間の農林業フォーラムで農水省のお役人の講演を聞いていて、俺ちょっと腑に落ち

ない題があった。というのは、耕作放棄地の山手の部分においては、林に戻すことも一つの案だという発言があったと私思った。だったら、多目的に使える有効活用のできる農地、いわゆる道路沿いであるとか、商業地に向いている土地であるとか、工業誘致に向いている土地であるとか、これについてはそういった活用が図られなければ、地域の活性化はなき、豊かな農業者を生むことも不可能になってくる。

これは一つの例として、17号バイパスができて、今は正式な17号になっているわけですが、いわゆる商業地として活用可能な地域だというふうに誰もが思う場所なんです。ところが農振という網がかけてあるために、なかなかそういうことが進まない。

一つの例として、最近なんですけれども、みなかみ町の若い人が事業を展開していて、やはりあの場所辺り、どこか事務所を構える場所が欲しいんだけど、高橋さん、どこかいいところ紹介してくれないかねと言われたんですよ。しかしながら、第一声に農振があるんで言って言わなきゃならない現状、これを何とかしていかないと、そういう事業者、起業しようとしている若者に対しての応援ができない町。

もう一つ例として、何年か前に商業施設の出店計画が名胡桃の17号沿いにあったんです。私たまたま関係者だったもので何とか誘致をしたいなということで、地元にあるような時代だとなかなか迷惑をかける人もあるからとは思ったんですけれども、その当時、今から10年ぐらい前の話ですけれども、個人商店1軒もなくなった状態だった。地元からもぜひ、総合スーパーだったんですけれども、出店をするように進めてほしいという要望書も町に出した。土地所有者4人だったんですけれども、全員が了解をした。出店をする業者は全国展開している一流の業者だから心配はないなという判断。何も三者がそれぞれ、地元もいい、地主も了解、来たいという業者がある。なのにかかわらず出店できなくて、撤退をされちゃった。その前段にも、いわゆるホームセンターの出店計画あり、それも農振で駄目だった。

そのときに、土地所有者の発言の中に、土地改良、これ農水の予算で農用地の土地改良事業をやったところなんですけれども、それについてはその当時、県営事業でやったんですが、これも20年ぐらい前なんですけれどもやった。そのときに県の担当の方の説明は、8年我慢してくれと。8年たてば農振除外、農地転用も不可能ではないという説明だった。ところが、国の方針が変わったせいもあるんですけれども、現状、非常に難しくなっている。しかしながら、町がきちんと取り込む方針を持って、土地利用の計画を持って当たれば不可能じゃないというのが、今の時代だというふうに聞いております。

スーパーの出店計画に来た、いわゆる専門の方なんですけれども、その方の話は、行政の取組次第によってそういうことが進むか進まないか顕著に違いますよと。下のほうに行くと道路が開いた。また、高速のインターが、スマートインターができた。そういうときに商業施設が早くできるところと時間のかかっているところとある。これは行政の取組次第だということを、業者の、いわゆる出店する調査する専門の方の話でした。このみなかみ町は、割合そういう点じゃあまりご理解のない地域ですねという発言で撤退をしていった。

農地を守ることも必要だし、しかしながら、均衡ある地域の発展ということを考えてと

きに、土地利用をいかにするかが今後の発展の鍵になるというのが私の思いなんですよ。その点いかがですか、町長。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 今いろいろ過去の経過をお話をいただきました。やはりそれが弊害になっているというのも、そういうことを市郎議員は経験していますので思っているんだと思います。農地、やはり大規模のはなかなか厳しいというような、そういう新たな食料、みどり、農村基本法の改正の中には盛り込まれているようなお話だったと私も承知をしたんですけども、まだ詳細の、どういうふうに農地の関係がうたわれているかというのは、まだ全部見ていないんですけども、やはり行政の取組次第だというお話でした。

今のご意見を聞く中で、やはりこれはある意味、農業委員会、独立したやはり合議体という、そういう組織があります。そこにどこまで影響というのか、それは別の話で考えた中で、農業委員会は農業委員会として独立した合議体ということの位置づけとして、そしてそれはあるとしても、行政がここにこうだ、ああだというときには、それは主導していかなければならないというふうには思っております。ただ、地元のやはり皆様方の合意形成、農地ですか、そういう部分は非常に重要になってくるのかなと思います。

その点どうだということなんですが、具体的にこれからどういう、恐らく駅前、駅全体のまちづくりの中でも、それは大きな課題になってくるのかなというふうにはちょっと考えております。ただ、やはり開発には、農地がやはりどういう形でも絡んでくるので、その点については、まだ詳細ないろいろな改正の文言というのは、まだちょっと具体的に全部目を通していきませんので、これからいろいろと、今回の質問を得た中で関係機関としっかり勉強していきたいというふうに思っております。また、具体的な場所とかそういうことになったときには、そのやり方というものもしっかりと検討していきたいと思っています。

議長（石坂 武君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 農業委員会が専権事項だというのは、よく分かるわけです。しかしながら、その上位の町の姿勢として、都市計画法にのっとって用途地域の指定であるとか、そういうことをまずはしていくことが肝要かな。そのためには、最初に言ったように、先ほど言ったように、町の総体的なビジョンの作成が必要だと。

これは、以前町長は、こんなこと俺が言わないたって百も承知なことだと思うんですけども、新治村、当時、農村公園構想を打ち上げて、その構想に基づいて村づくりを進めたということがあったと思うんです。以前の、いわゆるマップの、漫画的なマップを見せていただいたことはあるんですけども、実はここにもあるんですけども、やはりこれを見る限り、こういう構想をまず立って、それに基づいていろいろな事業展開をするんだということが、河川の整備なり、農地の整備なりをするということが書いてある。そういうふうに進んだというふうに私思うんですよ。

その当時、ちょうど米の輸入自由化のウルグアイ・ラウンドの予算がいっぱいついた、農村に。あの当時、月夜野町はその予算があまり使えなかった。新治はいっぱい使ったん

です。広域農道なり、橋もいっぱいできた。燦々橋にしる、合瀬橋にしる、道路整備も進み、また、農村フルーツ公園なり、たくみの里の整備なり。多くの予算を使って、あの当時、我々が羨ましく思ったのは、月夜野を飛び越えて、ウルグアイ・ラウンドの予算がみんな新治いつてらいなということを行ったことを覚えているんですけども、やはりこういう構想があったからこそ、そういう予算が有効活用できたんだなというふうに、今、思っているんですよ。

だからこそ、まちづくり構想をきちんと、合併したんだから、その新治地区とかつていうのはよくないかもしれないけれども、農村公園構想をさらに充実させるような新治地域であり、観光の充実を図るべき水上地域であり、人が住み、暮らしやすい住宅地整備なり、商業施設なりが整備されるのが月夜野地区だと、私はそんなふう感じているんですよ。

だからこそ、ぜひ、職員だけでなく議会も巻き込んで、その構想をつくる。そんなことをぜひとも。金かからないで構想はできる。やたら業者じゃなくて、中にいる人たちで、議会と当局で力を合わせて、今までも特別委員会等、町長も何回か経験をされているということだと思うので、その辺はぜひやっていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 答弁しようと、思いが共通であります。恐らく次の質問控えているんで、あれだと思うので短めに。

おっしゃるとおりだと思います。そのための一步を今年度から、1月にはそういう指示をして、また具体的にこれから動き出すということでご理解いただきたいと思っております。おっしゃった、いろいろなその地域ゾーンの特性、まさにおっしゃるとおりだと思います。そういう形でまちづくり構想が描けたらいいなというふうに考えておりますので、議会の皆さんにもその折にはぜひご協力をお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 時間が半分以上過ぎたんでこの辺にして、宿題もやらなくちゃならないから、次の質問に入ります。

続いて、水道事業の現状と将来に向けた整備計画ということで通告をお願いしてあります。

今、いわゆる上毛高原駅周辺の整備ということの中から、そういう質問にさせていただいて、これは上組のトンネル湧水、これに関してはあの当時、新幹線ができた当時、鉄建公団だったと思うんですけども、鉄建公団と上組地区の住民の方の団体交渉によって水利権の一部を獲得したという経緯があるわけです。あの当時、上組の住民の方、1戸1万円ずつ出資をして対策委員会を立ち上げ、そして事に当たったという経緯がある。その努力があって、新幹線のトンネル湧水を水道水として確保した経緯がある。その経緯を、現状の契約書を見れば、その当時の鉄建公団も、自治体とて、町とてなければ契約書は取り交せないということで、多分、月夜野町と鉄建公団との契約になっていると思うんですけども、日量1,000トンという水の確保をしたと。その恩恵を、今、名胡桃地域が受

けているわけです。

なぜ、名胡桃地域が優先的に受けたかという、あれは名胡桃の簡易水道時代、今から四十何年前です。昭和57年ぐらいだったと思うんですけども、住民、水道を利用して人が下痢をした。命を落とす人がいなかったのが幸いだったというぐらいの災害でしたよ。自衛隊が、その当時、今あれを思うとペットボトルがあんまりなかったんだと思うんですけども、自衛隊が来て給水をした。そんな事態があって、水道水の重要性というものを、自分も下痢をした一人であるのでよく分かっているんですけども、そういった経緯があって、それで上組の人たちの努力があって、今、我々は、名胡桃は、そのトンネル湧水の安全な水を給水していただいている。

そういう経緯を忘れ得ずして今後の整備もしていただきたいと思うんですけども、上毛高原駅周辺の整備に当たっては、水道水の供給が今後より必要になると思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 新幹線のトンネル湧水、そして今までのその経過という部分については、高橋市郎議員のお話のとおりだと思います。そういう事故があった。本当にこれは過去にそういう事故があったということが事実だと承知しておりますし、これからも安心な水の安定供給にはしっかりと務めていきたいと思っております。

上組浄水場も同時に、だから40年も経過しているということでもあります。町内いろいろな浄水場ありますけれども、全てがやっぱり老朽化が進んでおります。また、これから雪とか雨の量によっては本当に渇水で、本当に取水制限、節水をご協力をお願いするような事態になってしまう場合もあります。やっぱり近年新設した施設もありますけれども、本当に古いものは昭和40年代からの稼働です。近年、水不足や環境の変化、そして、先般、湯桧曽地区、阿部清議員の質問も前にあったんですけども、やはりそういう状況も地区、地区では発生しております。新治地区においても入須川地区において非常に厳しい状況に、今、安定供給できるんですけども、そういう事態もあったというふうに承知しております。

安心・安全な水道水の供給を維持するために、これからも老朽化施設の改良等は重要であり、やはり多くの財源が必要となりますので、計画策定をしながら、みなかみ町の水道事業経営戦略に基づき、資産管理計画や水道ビジョンにより、やはり優先順位を決めて、将来にわたり安定した水道事業が継続できるように、計画性を持って、財源とも相談しながら、しっかりと直すべきところは直す、改修すべきところは改修する。また、統廃合もある程度、これから将来見据えると必要になってくるんだと思います。そういうものも視野に入れながら整備を進めていただきたい。基本は安心した水を安定供給するということが基本に、計画にのっとって進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜ればと思います。

議長（石坂 武君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） 時間があればもう少し聞きたいことがいっぱいあるんですけども、時間の

都合でちょっとはしょって次の質問に入ります。宿題をやりませう。

子育て環境ということで今回通告をさせていただきました。子育て支援、必ず選挙になればどの方も言っている。一般質問も、それに関する一般質問ってその都度あるなっている。人口が減る何だかんだという、子育て支援、これはそういうことだと。子育て支援でなくて、子育て環境ということで今回通告させていただいたんですけれども、みなかみ町の子育てガイドブック、非常にこれ見ると、みなかみ町の子育て環境というのは充実しているんじゃないかなって、私自身、感心をしている状況です。

そんな中で、こども園に関して先ほど一般質問で河合議員がやったんで、関連して質問をしたいと思うんですけれども、いわゆるみなかみ町3園全てがこども園になった。これは早いうちに割合なったなと。平成27年度からの新子ども・子育て支援法が決まったような状況の中で、こども園という話が始まった。一番最初にこども園に開園したのが、にいのはるこども園です。これは町がそのつもりになればできる。2番目がわかくりこども園、3番目が平成28年。22年にわかくり、28年につきよのこども園、ちょっとここ時間かかっているんですよね。

というのはどういうことかなってあの当時を振り返ってみたときに、にいのはるこども園は町営ですから、町がきちんとやればというふうな。わかくりこども園は、学校法人わかくり保育園だったか、学校法人なんです。つきよの場合は、社会福祉法人三峰会、保育園を運営している社会福祉法人三峰会が抱え入れている。そのときに、全国的に見たときに、幼稚園を運営する法人が保育園を抱えるのは多かったんです、全国的に。

というのはどういうことかという、先を見据えたときに幼稚園は先細りだったんです。働く親が多くなる時代、保育園のほうに子供を預ける人のほうが多くなる。そういうのを見据えたときに幼稚園の経営者は、早いうちに保育園を抱え込んだほうだったので、割合すんなり進んだ。つきよの場合は、社会福祉法人、保育園が運営していたところに幼稚園をお願いしたわけ。最初、難色を示したわけなんです。そういう経緯があるんですよ。

しかしながら、月夜野保育園の園舎を見たときに、老朽化が進んで危険な建物だった。町長もあの当時多分視察に行ったと思うんですけれども、お遊戯室の天井が落ちそうだった。視察に行ったらこう見たら。お金がなくて直せないって言うんだよ。それでその当時、委員会で行ったんですけれども、その当時、担当課に何とかしてやらないと、事はどうあれ、町うちの子供が通っているんだからということで、応急処置をしてもらい、その後、学校の耐震診断が全校やったときがあったんです。平成何年だったか覚えがないんですけれども、あの当時の教育委員会の担当の方をお願いをして、学校を全部耐震診断をした。

そのときに私はお願いをして、担当の方をお願いをして、ついでにサービスで保育園も見に来て言ったんですよ。そしたらさすがに業者も、あんまり公のことでこう言っちゃ、これは議事録の載せないでもらいたいんだけど、見てもらった。そうしたら、診断するまでもなく、外から見ただけで危険な建物だよと。そういうことがあった。これは何とかしなくちゃならないねという話の中で、こども園にして、あの当時、岸町長だったんですけれども、こども園に統合して新しく建てようじゃないかということになった。

そのときに、町と社会福祉法人の意見が一致したのは、わかくりさんの学校法人もそう

なんですけれども、いわゆる行財政改革を盛んに町として進めたいということがあったわけですから、公立の幼稚園、公立の保育園を私立にすることは、財政的に非常に恩恵が町としてはあったということだというふうにその当時あったわけです。ただ、つきよのこども園の場合は、月夜野幼稚園の非正規職員、正規の職員は全てにいはるに行ったんです。にいはるに正規の職員が行くと、にいはるこども園の非正規職員があふれちゃう。その両者のあふれた職員をつきよのこども園は抱えたんです。引き受けて。

そういうこともあって、町に対しては非常に貢献をしているということ町長も当然お分かりのことであるし、また、町長は先般、正月の仕事始めの頃だと思わすけれども、つきよのこども園に行っているいろいろ見ていただいた。阿部町長になってからは、町長が公式なときでなくもプライベートでも、時々こども園に顔を出していろいろ見ていただいている。職員、また保護者、非常に感謝をしているということも伝え聞いているんですけれども、そういう設立の成り立ちは違うとはいえ、公立、私立は違うとはいえ、子供に対しての保育、幼児教育は同じでなければならないというのが私の思いなんですけれども、その点について、町長、いかがですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 市郎議員、経過ちょっと思い出すんですけれども、教育環境特別委員会、高橋市郎議員が委員長で、私が副委員長でいろいろな答申を出して、そして今の整備があるんだと思います。あの当時、先ほどもありました旧保育園、一緒に視察に。狭い、古い、ここでこれだけの人数の園児をついていうので、何とかしなきゃっていうのは共通の認識でした。

そんな中で、今、経緯にありました公設民営という形で、本当につきよのこども園、社会福祉法人の方、ある意味子育ては行政がやるべき部分というのは大いにあると思うんで、それをやっぱり補っていただいて、ああやって運営していただいてというのは、本当に心強く感謝しております。

だから、そういう思いがあるので、だから私は、もちろんにいはるのこども園にも1月4日には行って、今年も元気よく子供さんに接してください、よろしくお願いします。同じくつきよのこども園にも不定期ですけれども行って、園長先生、職員の人がいれば挨拶して、今年もよろしくお願いします。そして、また運動会も行って、人数が多いから、あの狭いところでちょっと保護者の人は気の毒だなと思うんですけれども、広い中で園児も張り切ってかけっこしたりというようなところを、しっかりと応援させてもらっています。本当に有り難いというふうに思っていますし、できる限りの支援というものはこれからしっかりしていきたいと思っております。

ですから、そういうハード、ソフト面において、それが今、市郎議員の質問にありましたけれども、それが全てやはり子育て支援につながっていくんだと思いますし、そういう中で育った環境によって子供のそれぞれの愛郷心というのが育まれればいいなというふうに思っております。これからもできる限りの子育て支援の中で公平性を保ちながら、一生懸命支援したいと思っております。

ましてや、幼稚園、こども園のお子さんというのは、本当に人間形成上、非常に重要な

時期だというふうに、国の文科省なり厚労省もそういうお話をいただいておりますが、私自身もそう思っています。一番大事なときに接する保育園の職員の皆さん、本当に緊張感持ってやって務めていただいていると思っておりますので、今後とも引き続きの活躍というんですか、子育てのお手伝いをぜひお願いしたいと思っております。大変それぞれの園、特色を持ったいい運営をいただいているというふうに認識をしております。

議長（石坂 武君） 高橋市郎君。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） ありがとうございます。

時間がもう3分しかないんで、最後の火葬場についてお答えをいただきたいと思います。

新設の方向で検討され、地元説明会でもされた経緯があるのに、白紙撤回されたその経緯についてお願いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） やはり地域の合意形成ができなかったというのがまず一つかなというふうには思っております。説明会には出席していませんので、承知はよくしていません。

今後は、やはり人口の動向を見た中でも、その前に、先般、新治火葬場ではああいうあってはならない事故が起きたということは、本当に深くおわび申し上げたい。申し訳ありませんでした。今後、そういうことのないように徹底して管理するように指示をしていますし、もう既に2月にはボイラーのほう点検修理ということでお世話になった経緯もあります。その辺は大変申し訳なかったと思っております。

水上の火葬場については、地区の区長さんから存続の要望書があつて、改修して今があるというふうに伺っております。

いずれにせよ新しい新設というのは、やはり人口の動向を見て考えにくい。広域圏のぬまた聖苑がこれから建て直しかいったときには、やはりそちらに、ごみ処理場と同じですけれども広域圏でという形の中で、そういった中での検討も必要になってくるのかなというふうに思っております。

事故については、大変申し訳ないというふうに思っておりますし、今後ないように努めさせていただきます。

議長（石坂 武君） 高橋市郎君、簡潔にまとめてください。

（13番 高橋市郎君登壇）

13番（高橋市郎君） その火葬場の新設に関しては、長く議会で検討し、視察も何回か行っているんです。そういう状況が全て水の泡になるということは、今後に悪い影響を及ぼすんじゃないかなと。今、獣害のセンターで獣害の処理施設の検討をされている。これも人の火葬場以上にいろいろな問題が多分出てくるんじゃないかなというふうな思いがあります。

ですから、やるからにはきちんと計画をつくったら、都市計画法なり法に基づいて、きちっと最後までやり遂げる覚悟を持って臨んでいただくと、今後、こういうことが起こるからというふうに思っていますので、以上で質問を終わります。

議長（石坂 武君） これにて13番高橋市郎君の質問を終わります。

0歳から5歳児がおおよそ390人くらい。0歳から2歳が167と私思っていたんですけども、計算が間違っていたのかもしれないですね。結構いらっしゃるということなんだと思います。

0歳から2歳までの保育料の無償化には、大体どのくらいの費用が必要になるんでしょうか。以前も同じような質問をしたんですけども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 0歳から2歳児までの保育料の完全無償化で幾らかというと、概算負担額が1,630万という数字です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 前回聞いたときも、たしか1,700万ぐらいというふうにおっしゃっていたので、同じくらいなんだと思います。単純に子供が結構いらっしゃるので、お金がかかるということなんだと思っております。

群馬県内の保育料の無償化の状況などを把握されているようでしたら、ぜひ教えていただけますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 県内の保育料無償化の状況ですけれども、本年2月現在で行っている自治体、渋川市、吉岡町、神流町、下仁田町、中之条町、南牧村、嬭恋村、高山村の8市町村です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ありがとうございます。

私自分でも確かに調べたんですけども、高山が始めていたんですね。ちょっと8市町村あるというふう聞いていたんですけども7市町村しか出てこなくて、ありがとうございます。

何か来年度から榛東村も始めるということを知っています。第2子以降無料化にしている自治体が3町村ということで、昭和村と、甘楽も無償になったんですかね。第2子以降だと思った。第2子以降ですよ。第2子以降ですね。ありがとうございます。ということだと思います。

なかなか渋川、北毛地域が結構多いので、子育てに力を入れているのかなというふうには思っているんですけども、町での保育料の状況などはどのようになっているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） それでは、状況について答弁させていただきます。

令和元年10月より国の総合的な少子化対策の一環として、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、3歳から5歳までの全ての子供及び住民税非課税世帯の0歳から2歳児までの子供を対象に無償化を実施している。まずご承知だと思います。

あわせて多子世帯支援として、同一世帯内の子供が同一園に在籍する際、2人目の保育料を半額、3人目以降を無償とし、年収360万円未満相当の世帯には、それ以上にさら

なる軽減措置を拡充しております。

また、県の補助金事業を活用し、同一世帯で3人以上の子供を扶養している場合、年齢、年収に関係なく、第3子以降の3歳未満児は無償としているところであります。

そのほかにも、所得に応じて決定する保育料の階層区分ってあるんですよ。保育園に出していると分かると思いますけれども、国の基準より細かくみなかみ町は分類をしており、保育料については町の一般財源を充当して、国の基準額よりおおむね5割以下に抑えるなど、しっかりと子育て世代の軽減策に努めているところであります。星野議員にもお役に立っていると思います。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ありがとうございます。お役に立っているというか、非常に有り難いことだと思っております。

今のところ無償化をしている地域が8つで、榛東が始まると9つ、みなかみ町がやれば10番目だななんて思いながらも考えていたんですけども、保育料の完全無償化、先ほども1,700万弱ぐらいというふうにお答えいただいたんですけども、無償化についての町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ無償、無償というのが、だから昨日の給食費の関係でもお話しさせていただきました。何でもただ、ただというのが子育て支援なんですかねという思いは持っております。やはり負担すべきものは負担して、子育て、自らそれは親の責任として当然だというふうに思っています。

ただし、全体としての、政府でいう異次元の子育て支援のそういう政策のメニューの中で、例えばこうものに使ってくださいよと、そういうときになったらこれはやっぱり考えなければならない。もらえるものはもらって、国の交付金なり支援金、それは政府が決めることですけれども、どういうメニューが出てくるのか。それはこれから国会でもいろいろ負担割は500円だとか何とかいうんで議論をされているんですけども、そういう部分においてどういう政策メニューが出てくるのかというものを、しっかり注視した上で考えていきたいというふうに思っています。

やっぱり利用する世帯の所得におけるの応分なんだから、負担を今頂いているということで、これは一定収入以上の世帯への支援拡大、無償化については、例えば預けないで在宅で保育しているおじいちゃん、おばあちゃん、お母さん。また、認可外保育施設を利用されている世帯。やっぱりそういう人と公平に考えなければいけないというふうに思っております。

支援事業としての無料にすることは、確かに子育て支援の一環で効果はあるのかもしれませんが、前段申し上げましたように異次元の子育て支援と、ほかがやったからやるんだじゃなくて、やはりそういう全体的な子育て支援の中で、財源、財政とも相談しながら考えるべきだと思います。やっぱり公平性というのは非常に大事だと思っておりますので、その辺も含めた中でやっぱり議論は必要だと思います。

現在は、前段申し上げたように、そういう形でしっかりと子育て支援もさせていただいています。それが十分ではないと言われれば、ゼロのところと比べれば十分じゃないかもしれないかもしれませんが、できることは今しっかりと取り組ませていただいているということでご理解をいただければと思っております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 確かに何でも無償にすればいいってことじゃないというふうにおっしゃられているのはそのとおりの思うんですけども、本当に親になってからそういうのが分かるのが、本当に自分を育ててもらった親に対して申し訳ない気持ちが若干あるんですけども、子育てするのって大変だなというんで、親はもう、私、両親、両方ともいないんですけども、今さらながらに親の偉大さというか、もっと大切にすればよかったなというのは親になってから気づいたんで、それを子供に伝えるのは恐らく不可能なんですけれども、本当にこのみなかみ町に住んでよかったなと思えるような子供に育てたいなという気持ちはあります。ですので、本当にさらなる子育て支援についても、少しでもお考えいただければというふうにして、次の質問に移りたいと思います。

町の子育て支援としての保育料の無償化、拡充についてもぜひともよろしく願いいたします。

次の質問なんですけれども、昨日と今日も、鈴木議員や河合議員も同内容の一般質問をされていますので、私、学校給食費の無償化についての質問ということで取り組んだんですけども、それまでの話を聞いていてちょっとなかなか一般質問、この内容をやりづらくなってきたんで、ちょっと角度変えて質問させていただきたいと思います。

日本国憲法では、全ての国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えられなければならないものであって、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位、または門地によって教育上差別されないことあり、義務教育は無償とするとなっております。食育というふうに言われておりますけれども、学校の教育の一環とするならば、私は給食費は無償でもいいんじゃないかという考えでいるんですけども、教育長、お考えはいかがでしょう。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 星野議員の質問にお答えいたします。

食育をしているから給食も学校の教材と同じように無償にしたらどうかというお考えかと思っておりますけれども、やはりそれは筋違いかなというふうに思います。いろいろな教育、冠がついたのがございます。環境教育から、金銭教育から、勤労教育から、いろいろありますね。その中の一つに食育もあるというふうに考えますと、やはり基本的に学校の教育課程でしっかりと年間の指導計画に位置づけられて、その中で教材としてお金をかけて使わなければならない部分のところ、毎日食べるものがその食育の毎日の教材とは捉えていませんので、毎日食べているものについては、それがお弁当であっても、やはり食育の指導にはなるわけでございます。ですから、それがそのまま学校のほかの教科の指導の教材

として扱うというのは、ちょっと筋が違うのかなというふうに思いますので、給食の無償化と義務教育の無償化は一致しないというふうに捉えております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） そういうふうに答えていただけたら思っていたので、ちょっとこういうふうにつくってみたんですけれども、一般的に子供たちが給食食べていると思うんですけれども、その給食の時間ってどういう時間だというふうに思われますか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） 給食の時間は、食事の時間だというふうに思っています。ですから、教員もそれは勤務時間中になっています。ですから、担任と担任外の教員の昼の休憩時間は違うふうに設定してありますので、担任が子供たちと一緒に給食を食べている時間はその勤務時間に入っていますので、食事を子供と一緒にしながら様子を見ているというような時間になるかというふうに思います。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） すみません、ちょっと申し訳ないです。聞き方がちょっとまずかったんだと思っています。

給食の時間って、給食が好きな子って多いと思うんです。私、本当に申し訳ないんですけども、子供の頃、ほとんど給食食べなかったんです。好き嫌いが多かったのはもちろんあるんですけども、議員になってから試食会に出させていただいて、試食会に参加しているときに、昔の給食もこんなにおいしかったのかな、俺、食べなくて申し訳なかったなんていう話をしたら、新治のセンター長の方だと思うんですけども、今はさらにおいしくなっているという話を聞いて、すごく安心したというか、こんなおいしい給食食べられるんだなっていうんでちょっと子供に戻りたくなったんですけども、やっぱり給食の時間って楽しい時間だと思うんです。楽しい時間の中で。

元教員の方にお聞きしたんですけども、やっぱり給食費を納められない方もいらっしゃるって、子供がその給食費を納めていないということを知っている子がいて、申し訳なさそうに食べている子がいたっていう話を聞いたことがあるんです。自分なんか子供の頃にはちょっと気づかなかったんですけども、そういうなかなか払えない子供もいると思うんですけども、そういうことに関しては、教育長、どういうふうに思われますか。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） そういうふうに思っているお子さんがいるということは、とても悲しいし残念なことだなというふうに思います。ですから、親が責任を持って給食費を納入してほしいというふうに思います。私が学校にいるときも、子供には給食費を払っていないということを親が伝えていなくて、ですけども、学校からその関係の書類が、密封されているので中身は分からないので親には伝わっているんですけども、子供は知らないというお子さんもいました。ですから、それが子供さんが分かっているということは、本当に子供はつらい思いをしているんだというふうに思いますので、教育の一番の主は親ですので、

しっかり自分の義務も果たして育ててほしいなというふうに思っております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） やっぱり皆さん楽しく食べるのが一番だと思いますので、給食費払えない方も、もちろん経済的に払えない方がいる場合には補助も出ているとは思いますが、それ以外にも払わない方が確かにいらっしゃるということなんで、本当に子育ては大変だというふうに思っております。

そういうことで、なかなか給食費の無償化が第3子までというふうになっているんですけども、町長にお聞きしたいんですが、そもそも町長が給食費の無償化の第3子というふうに始めていただいたわけなんですけれども、取り組まれた理由などを、ぜひお考えお答えいただけますか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 給食費の無償化を目指すということで、公約に出させていただきました。その目指す方法は人それぞれ手段はあると思います。その第一弾として第3子の無償化を実現させていただきました。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 第一弾ということは、第二弾も第三弾もあるという考え方でよろしいのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） この間の答弁のとおりでございます。ご理解いただけたらと思います。やはり目指すべきものはありますけれども、その方法とか手段というのは人それぞれ違うし、やり方もありますし、その台所事情もあります。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） やり方があるというふうにおっしゃったんですけども、給食費の無償化、今後、第2子とか完全無償とかというものの、町長とするとどの辺の、お金のかけ方からするとどの辺なんでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 給食費は、恒常的に大きな財源が毎年必要になりますよね。財政状況、町は年々違うわけですよね。そういうところを加味した中で、安定した財源が確保できたりとか、あと内容、ただ無料にすればいいというふうには思っておりません。昨日の質問でも申し上げました。

やはり町内で経済が回るような、やはり地産地消のレベルが今現在、町内の自給率、給食に使われるのが22.57%、米はみなかみ産のお米使っています。22.57、もちろん100%が理想ですけども、それはなかなか厳しいと思います。なおかつ、栄養士さんが栄養バランスも考えて献立してくれるわけですから、そういうことを踏まえまして

ある程度の、町内地産地消がある程度安定的になったときには、やはりさらなる拡充というものは視野に入れて、その分、経済が、町の生産者の方に給食費の賄い料が行くわけですから、そういう循環が形成されてきたときには、やはり次の拡充のポイントになるかなというふうに思っております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 学校の統廃合が進んできていると思うんですけども、学校統廃合とこの給食費の無償化の考えだとすると、学校の統廃合のほうが財政的には上位に来るという考え方でいいでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） やはり約束した教育環境の整備ということで、月夜野統合小学校、正式には月夜野小学校、もう皆さんにご議決いただきました。その建設がやはり上位ということでご理解いただきたいと思えます。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） お約束いただいた、町長も給食費の無償化を目指すというふうにおっしゃっているのですが、その辺はどちらが上なのかなって聞きたかったんで、聞けたんでいいんですけども。

今、給食費の無償化の第3子までということで行っているんだと思うんですけども、どのくらいの予算がかかっていて、何人ぐらい対象になっているのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

（「学校教育課で」の声あり）

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 河合博市君登壇）

学校教育課長（河合博市君） 質問にお答えします。

現在取り組んでいる、学校給食を食べている生徒が3人以上いる場合についての第3子の無償化なんですけれども、人数につきましては、5年4月時点の人数になるんですけども、中学校、小学校、こども園含めまして84人、金額にしますと423万1,320円となっております。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） これは、こども園とかは含めた金額ではないですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） こども園も含まれています。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ありがとうございます。

その給食費の無償化を全部するとなると幾らぐらいになるんでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 全部というと、第3子じゃなくてですか。小学校、中学校ですか。それは学校教育課が。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 河合博市君登壇）

学校教育課長（河合博市君） お答えさせていただきます。

給食費、全体ということですか。第3子だけじゃなくて全体ということですか。全体でいきますと、現在、令和4年度の決算額でいきますと、賄い費で6,887万2,242円かかっておりますので、その分がそっくり町で負担するというふうに考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） およそ7,000万円ぐらいということで、たしか前回聞いたときは7,000万円って聞いたかどうかわちょっと定かじゃないんですけども、なかなかお金がかかるということで、これから町長も全然しないということではないというふうにもお答えいただきましたので、給食費無償化のさらなる拡充に期待いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

みなかみ町での雪のシーズンはそろそろ終わるかと思ったら今日降って、ちょっと驚いていたんですけども、暖冬で今日も結構暖かくて、意外と助かっております。なかなか雪が降らなくて、藤原のほうでも雪があまり多くないというような話も聞いております。

しかしながら、年に数回、南岸低気圧の影響や寒波の影響などでどか雪が降って、この間降ったときもうちの近所も50センチ近くあったかなというふうに思ったんですけども、なかなか重たい雪で除雪するのが大変で本当に腰が痛かったんですけども、この大雪が降ったときの歩道の安全確保についてお聞きしたいと思います。みなかみ町での歩道の除雪はどのように取り組まれているのでしょうか、お聞きいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） じゃ、星野議員の除雪について。

その前にちょっと答弁漏れ、言っておきたいことがあるので一言言わせてもらいますけれども、給食費の関係。

食料費、賄い材が上がりましたよね。その分は、だから町で、給食費に反映するんじゃないで、町で負担しているという。だからその分でいうと結構な額、今の相場でいくと相当な額になると思いますので、その辺もちょっと承知しておいていただきたいと思います。

大雪時、雪は部分的じゃなくても全体的に町全体降りますよね。ここだけっていう降り方じゃありませんので、その部分でもちょっとご理解をいただきたい。物理的にも限界があるということもご理解していただいた上で答弁をさせていただきます。

町道の歩道における除雪は、上牧地内では、通学路においては、除雪車の入れない単独の歩道において、手押しの、こういう飛ばすやつによる除雪を行っております。また、本

年度からは、都市計画道路の悪戸矢瀬線及び真政悪戸線においては、小型のホイールドーザーで除雪可能な箇所には、道路除雪完了後、二次除雪、一回大通りをやって完了しておいてから、じゃ、そこに小型ドーザー入れまして、そこですよね、歩道。幅広く、今、規格道路になっていますので、そこに入る。もちろん時間差はあります。やはり道路を優先にやりますので、子供さんが通るまでにはかけない。これは物理的に無理な話なんで、そういうことはご理解いただきたいと思います。

そのほかにも町道の歩道については、特に除雪は行っておりません。だから質問するんだと思います。

国道及び県道も道路除雪が主体となっており、歩道は特に対策を講じておりません。地域住民の方々のご協力によって歩道の除雪がなされているという認識を持っております。

また、県管理の国、県道の歩道の除雪においては、一部例外です。例外として、川上地区から栗沢地区の歩道においては、降雪量が多いときには歩道専用の除雪車を配備し、除雪を行っているという状況です。だから場所によってというか、多いときです。

大雪時のときも特に対応はしていない状況ではありますが、災害級の大雪のときには、町から国や県、そして過去には自衛隊にもお願いした経緯があります。本当の災害級の大雪のときには、そういうことで対応させていただきます。

除雪は、そういう部分については本当に地元の方々、近所の方々の本当にご協力なくしては難しいので、今後ご理解いただいた上、ご協力いただきたい。

昭和の時代の話、星野議員にしても通用しないというのは十分承知しているんですけども、我々が子育てしているときというのは、保護者が出て、うちから行くところまでみんなかいて、子供が歩けるだけの歩道の雪、こういうふうに上げました。それも我々のところは子供の人数が少なかったんで、うちともう一軒くらいしかいないんですけども、出られんときはその人にやってもらったりということで、行政とか公に頼るなんていう考えはみじんもなく、ほかの地区も自分の子供が歩くときは、朝少し早めに起きて、当番決めて、人数が多いところは今日、降ったときは次は誰々さんちだよねっていうんでかいて、子供が通れるようなことをしていました。

あくまでも昭和の時代の話です。今それが通用するとは思っていませんけれども、そういう思いが少しでもいる保護者の方がいたら、ぜひそういう思いで、歩道の安全確保には務めていただくご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6番（星野宗央君） 私も昭和生まれですので、昭和の思い出はあんまり覚えていない。中学校上がった頃にもう平成が始まって消費税が導入されたりとかというふうになったんですけども、正直、おっしゃられるとおり、子供の頃に歩道、よく後閑駅前も通っていましたが、歩道が雪でちょっと大変だったっていう記憶があんまりないんです。昔は、本当に行政があまり手を出さなかったとすれば、近所の方がかいていたんだっていうふうに思って、昔はよかったななんて今ちょっと思ってしまっただけなんですけれども、本当に最近うち

の近所でも、なかなか除雪がうまくできない方も増えてきまして、なるだけ、うちの前が子供が朝通る通学路になっていますので、何とか子供が通る前に雪をどかしてなんて思ったら、また除雪されていて壁が出来上がっていたりとかもするんですけども、なかなか本当に除雪が難しくなってきた、なおかつ、あんまり降らなくても湿った雪のときは、飛ばす機械もなかなか詰まっちゃって飛ばなかったりとかということもあると思います。

そういうことで、通学路についてのお話、以前にも教育長にもお話になっていたんで、何となく分かってはいるんですけども、通学路の除雪についてどのように行っているのかお聞きいたします。

議長（石坂 武君） 教育長。

教育長（田村義和君） 通学路の除雪どのように行っているかということですが、学校が何を対応しているかということでお答えさせていただくのでよろしいのでしょうか。

通学路の除雪はどうしているかという、今、町長がおっしゃった町の対応だけで、じゃ、学校は何か特別なことしているかというふうなことでお話をさせていただければ、学校では通学路までは手が回りませんので、やっぱり児童生徒が、雪が降った朝、校舎に入れるように、校門から玄関までのところはスムーズに入れるように除雪を学校のほうでしています。

あとは、事前から天気予報見ながら注意喚起をしたり、また、当日の朝、よく校長先生が、その周辺の通学路を状況確認に行ったりというような対応をしています。

実際の歩道の除雪については、やっぱり保護者や地域の方の善意に頼っているのが現状でございます。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ありがとうございます。そのように答えていただけたらと思っておりました。

やっぱり学校が全部やるというのは、私も無理だと思っておまして、ただ、学校の統廃合、今後なってくると思うんですけども、通学路じゃなくなるころは何かかかなくてもいいのかなんていうふうになってくるのもちょっと不安、不安というか、私、車でほとんど動いているもので、歩道があまり除雪されていないということにあまり気づいていなくて、住民の方から本当に通学路じゃないところは相当雪が深くで大変だっていう話も聞いていたんで、なかなか近所の方もだんだん高齢化して行って、除雪、なかなか私も、もうちょっと、あと10歳若ければもっと頑張れるかなって思って、隣近所のところもちょっと除雪したりもしたんですけども、やっぱり住んでいる方がだんだん少なくなってくると、今後、やっぱりこの歩道の除雪大変になってくるかなんて思いながらもこの質問をさせていただきました。

みなかみ町では、旧水上地区では、消雪パイプでの対策が行われておまして、沼田市なんかも消雪パイプあったりするんですけども、消雪パイプの水で歩道が凍結したり、パイプの水がたまってシャーベット状になっているところがあって、意外と子供なんかは大丈夫なんかなんて思いもするんですけども、年配の方がちょっと危ないということでお話があったものでお聞きしたいんですけども、この水上地区での歩道の安全確保な

どについては、先ほど除雪に対しては、結構機械が入るような場所是可以のかなと思うんですけども、狭い歩道の安全確保などはどのようにしておられますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 水上地区の消雪パイプの。

（「歩道の」の声あり）

町長（阿部賢一君） 歩道は、今、先ほど答弁したとおりです。星野議員は、今、歩道って言うても自分ちの近所のことを言っているんでしょうか。雪の量。歩道の雪の量が多いとか少ないっていうのを、自宅の後閑駅周辺の話なんだと思うんですけども、それ以上にもっと多く降っている地区もありますので、そこもそういう形で近所の人協力していただいたり、あえて国交省も行政も何か手出すということは、やっぱり物理的にも無理です。町の除雪に従事していただく方も、マンパワー不足というんですか、人材、これもやはり課題になってきている状況ですので、そういう状況であります。なかなかそこまで物理的に回らないというのは現状ですので、その辺はご理解いただきたいと思います。いいんですよ、水上地区も同じです、だから。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） すみません、ちょっとよく分からなくなっちゃったんですけども、水上地区の歩道の消雪パイプの水が飛んで歩道が凍ったり、あとはちょっとその水のはげが悪いところがやっぱりあって、シャーベット状になって歩きにくいというところがあったんで、その辺の対応はどんなのかなということをお聞きしたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） こういう水が歩道に飛んで、それが凍って危ないから何とかしてくださいということですか。それは、みんなそこを、歩道を歩く人には、凍っているんだったら転ばないようにゆっくり歩いてもらう努力してもらうとか、それを何とかしろという質問もどんなのかなと思うんですけども、当然それはうんと故障したりしているところは修理させるようにしますけれども、地域整備課長にその辺は答弁させていいですか。

議長（石坂 武君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えさせていただきます。

みなかみ町については、消雪パイプについては、町道が23路線、4.4キロ、国県道は4路線で15.2キロ整備されています。そして、歩道についてなんですけれども、歩道については水が出る場所、出ない場所あるんですけども、こちらについては消雪の施設が約50年前に設置がされておりまして、今その消雪パイプの更新工事、町でもお世話になっているんですけどもやっております。その更新工事によって、今言った水たまり、そういったものをできるだけ解消するというような形の中で行っております。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 本当に対応していただいているということで、ありがとうございます。

正直、月夜野、同じみなかみ町になっても旧水上地区の雪の降り方っていうのは、また全然違うんで、上牧入ると全く違うんで、同じ町になったんだなっていうふうに思っているんですけども、みなかみ町では観光が重要な産業とっております。冬こそ観光客の安全のためにも、歩道の除雪や安全確保がとても重要なことだと思っております。住民の生活や子供の通学路の安全のためにも、車道の除雪は一生懸命やっただいただいているんですけども、歩道の安全確保にも力を注いでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） できる限り努めていきたいというふうに思っております。必要なことだというふうには認識しておりますけれども、ただ、それぞれの地元の皆様方のご協力をいただく中で、スムーズに歩道が除雪できるような体制づくりにも努めていきたいと思っております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6 番（星野宗央君） 近所で助け合うっていうことももちろん必要だということはよく分かっております。なかなか自分が二、三人分頑張ればしばらく先はいいかと思うんですけども、今後5年、10年考えると、それもなかなか大変になっていくなんて思いながらも、こういう質問をさせていただきました。

今回は、子育て支援、大雪時の歩道の安全確保はということで質問を行いました。

以上で一般質問を終わります。

議長（石坂 武君） これにて6番星野宗央君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（石坂 武君） お諮りいたします。

明日3月7日から13日までの7日間は議案調査のため休会したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、明日3月7日から13日までの7日間は、休会することに決定されました。

散 会

議長（石坂 武君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日、本会議終了後、午後1時より議会全員協議会を開催しますので、出席をお願いいたします。

明日7日は、午前9時より予算連合審査会を開催いたします。

8日は、午前9時より総務文教厚生常任委員会、同じく8日の午後1時30分より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

11日は、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日14日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

(午前11時51分 散会)